

第2章 都市の安全と環境

2-1 災害の防止

1 市民とともに築く地域の安全

●基本方針

防災に関する情報を市民にわかりやすく提供し、防災意識の普及につとめるとともに、市民の自主的な防災活動を支援し、地域防災力の向上をはかります。

●現状と課題

東海地震、東海豪雨などの大規模な災害に対して、事前対策、発生後の対策が早急に求められています。また、そのような大規模な災害に対しては行政のみでは対応に限界があるため、地域住民、企業、行政が一体となった協力が必要です。

消防団、防災安心まちづくり委員会を中心とした現在の地域防災活動を一層推進するとともに、企業を含めたさらなる地域防災力の向上が求められています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
防災安心まちづくり強化推進学区の累積実施率	22% (14年度)	67%	100%	消防局
数値目標設定の考え方：計画的に強化推進学区を設定し、事業内容の充実をはかる。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
防災安心まちづくり事業	住民主体の地域防災コミュニティをつくるため、小学校区単位で設置された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動を展開			消防局
	・協働による防火防災事業の実施	実施	実施	
	・強化推進学区事業の実施	実施	実施	
防災条例の制定（新規）	防災協働社会構築に向けて、住民、企業、行政の防災に係る責務などを明示した防災条例を制定	検討	防災条例の制定 パンフレットの作成による意識啓発	消防局

災害の防止

企業防災の推進（新規）	防災協働社会構築のため、企業を含めた地域防災力を高めるための施策を推進	調査・検討	企業防災ガイドラインの作成 防災協働社会構築に向けた施策の実施	消防局
東海地震等による影響調査	地域ごとの防災対策を推進するため、震度分布、液状化予測などに基づく地震ハザードマップを作製	震度分布などの予測調査	地震ハザードマップの作製	消防局
災害弱者の避難・救助体制の充実	個人情報の保護に配慮しながら、地域住民により災害発生時に高齢者や障害者などの災害弱者に対して迅速に情報を伝達し、適切に避難・救助する仕組みづくりを推進 いち早く避難誘導や安否確認などを行うための災害弱者支援システムを構築	検討 システム化案の調査・検討	災害弱者登録リストの整備 システム運用開始	消防局 健康福祉局
消防団活動の充実整備	地域防災力の中核となる消防団の活動を円滑に推進するため、施設および資器材を整備 ・ 消防団詰所の改築・改修 ・ 消防団活動用資器材の充実整備	 実施 実施	 実施 実施	消防局

2 災害から市民を守る体制の整備

●基本方針

想定されるさまざまな災害に備えて、迅速かつ的確な対応をとることができる消防防災体制の整備をすすめます。

急増する救急需要に対応して、応急手当技術の市民への普及推進をはかるとともに、救急体制の強化を行います。

●現状と課題

増え続ける放火火災への対策とともに、救急需要が急増しており、特に救急救命士の行う処置拡大など救急業務の高度化への対応が急がれています。

また、東海・東南海地震が連動して発生した場合、市内において避難所生活者が17万人、帰宅困難者が47万人発生すると予想されており、避難所の整備をはじめとした早急な対応が求められています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
防火対象物定期点検結果の報告率	—	30%	50%	消防局
数値目標設定の考え方：防火対象物定期点検報告制度を普及することにより、防火管理などの面において建物の安全性の向上をはかる。				
心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	25.3% (14年度)	30%	35%	消防局
数値目標設定の考え方：救急隊の到着までの間に、現場に居あわせた市民による心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率の向上をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
放火防止対策の充実	「放火されない環境づくり」の推進を地域と一体となって取り組むことにより、放火火災の発生を防止 ・放火防止モデル地区の設定 ・連続放火火災発生時における緊急広報および巡回警備	年48学区 実施	年48学区 実施	消防局

災害の防止

防火セイフティマーク制度の推進	防火対象物の安全性向上のため、関係者の自主防火管理の推進、違反事項の是正についての指導および査察・違反処理体制を強化 ・ 定期点検報告制度の普及啓発 ・ 定期点検未実施対象物への指導 ・ 防火対象物点検資格者の育成指導	実施 — —	実施 実施 実施	消防局
消防署等の整備	災害発生時に防災活動の拠点となる消防署・出張所の改築を実施	実施設計 熱田消防署	改築工事中 熱田消防署 改築工事完了 島田出張所	消防局
消防車両・資機材等の充実	老朽化した消防車両の更新、機能強化を実施	更新	更新	消防局
消防水利の充実	大規模地震発生時の消防水利を確保するため、漏水被害のない耐震性防火水槽を設置	累計527基 (14年度末)	累計571基	消防局
救急救命士業務の高度化	救急隊員の教育体制などを充実させるとともに、救急救命士の処置拡大に対応した救急活動体制を整備 ・ 救急救命士の養成 ・ メディカルコントロール体制*1の充実	累計244人 応急処置拡大に向けた検討 検証・評価体制の検討	累計277人 応急処置の拡大 検証・評価の運用	消防局

*1メディカルコントロール体制

医師や医療機関との連携をはかり、救急現場で医師から適切な指導を受け、また、専門医が応急処置などが適切だったかどうか医学的見地から事後検証をし、応急処置の質を高めるとともに救急隊員の資質の向上をはかる体制。

<p>応急手当の普及啓発</p>	<p>救急隊が到着するまでの間に市民が応急手当を行うことができるように、応急手当技術の普及を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命講習の実施 ・応急手当普及員の養成、活動支援の実施 ・普及指導体制の充実 	<p>応急手当受講者 年15,000人</p> <p>応急手当普及員養成 年192人 (14年度)</p> <p>応急手当指導員 9人 (14年度)</p>	<p>応急手当受講者 年20,000人</p> <p>応急手当普及員養成 年200人</p> <p>応急手当指導員 12人</p>	<p>消防局</p>
<p>救急隊の増隊</p>	<p>救急隊の増隊に向けて庁舎などを整備</p>	<p>改築工事完了 稲永出張所</p>	<p>1隊増隊 稲永救急隊</p> <p>実施設計1か所</p>	<p>消防局</p>
<p>医療救護体制の充実(新規)</p>	<p>災害時の拠点となる休日急病診療所などの耐震診断や耐震工事、必要物品の確保などを行い、関係団体と発災前後における協定を締結</p>	<p>関係団体との協議</p>	<p>関係団体と発災前後における協定締結</p> <p>各区休日急病診療所耐震対策の実施</p>	<p>健康福祉局</p>
<p>避難所(小学校)における応急給水体制の整備</p>	<p>避難所(小学校)における応急給水を確保するため、小学校へ至る管路を耐震化</p> <p>避難所(小学校)で市民が自ら操作して応急給水を受けることができる地下式給水栓を整備</p>	<p>累計156校</p> <p>累計112校</p>	<p>累計223校</p> <p>累計222校</p>	<p>上下水道局</p>
<p>避難所(学校)の給水機能の強化(新規)</p>	<p>水害時における避難所の給水機能を確保するため、小学校・中学校の校舎の2階以上の水飲み場について、直接給水を実施</p>	<p>—</p>	<p>累計41校</p>	<p>教育委員会</p>
<p>避難所等における災害用仮設トイレ等の設置</p>	<p>災害時に避難所で必要となる仮設トイレの必要数を確保し、下水道直結式の仮設トイレを使用するための環境を整備</p>	<p>くみ取り式仮設トイレの備蓄</p> <p>下水道直結式仮設トイレ用マンホール蓋の設置</p>	<p>下水道直結式仮設トイレなどの備蓄</p> <p>下水道直結式仮設トイレ用マンホール蓋の設置</p>	<p>環境局</p> <p>上下水道局</p>

災害の防止

食糧等生活必需品の確保体制の確立 (新規)	東海・東南海の連動地震、帰宅困難者を想定した場合の必要備蓄量を確保	—	防災倉庫の整備 備蓄物資の充実	消防局 健康福祉局
帰宅困難者対策の推進 (新規)	警戒宣言時に交通機関が運行停止した場合に発生する帰宅困難者への対策を推進	—	防災情報携帯メール送信システムの構築 帰宅支援マップの作成	消防局
避難場所の資器材の整備 (新規)	警戒宣言時の屋外避難を原則とした、地域防災無線をはじめとする避難場所運営資器材の整備	—	実施	消防局
応急危険度判定体制の整備	応急危険度判定士および被災宅地危険度判定士を養成するための講習会、模擬訓練などを愛知県と協力して実施	応急危険度判定士登録数 累計2,371人 (14年度末) 被災宅地危険度判定士登録数 累計52人 (14年度末)	応急危険度判定士登録数 累計2,700人 被災宅地危険度判定士登録数 累計92人	住宅都市局
総合防災情報システムの更新	指令管制システム、消防・救急無線および地域防災無線などをデジタル方式へ対応するよう更新	—	総合防災情報システム 調査・基本設計 衛星地球局 実施設計	消防局
道路・河川等の監視情報システムの整備	道路・河川などの災害情報を収集し、関係機関へ提供することにより、迅速かつ適切な防災・復旧活動を支援	4土木事務所、区役所間の光ファイバー網整備 防災情報共有ソフトの整備	16土木事務所、区役所間の光ファイバー網整備 防災情報共有ソフトの整備 要注意危険箇所への観測装置整備	緑政土木局

3 地震や火災に強いまちづくり

●基本方針

地震や火災などの災害に備えて、都市基盤の整備や老朽木造住宅密集地域の改善など総合的な防災対策の推進により、災害に強いまちづくりをめざします。

●現状と課題

防災活動拠点・避難所となる庁舎、病院、消防署、学校などの防災上重要な公共建築物のうち耐震対策が必要なものが800棟ほどあります。これらの建築物をはじめ、橋りょう、水道施設などの耐震化が急務となっています。

また、民間木造住宅の無料耐震診断などによる耐震化の促進、住宅密集地域での防災公園の整備による防災性の向上も重要な課題となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
防災上重要な公共建築物の耐震化率	31% (14年度末)	93%	100%	住宅都市局は はじめ関係局
数値目標設定の考え方：防災上重要な公共建築物のうち、平成14年度までの耐震診断結果から耐震化が必要となった施設（806棟）について、耐震化率の向上をめざす。				
応急給水管路の耐震化率	65% (14年度末)	82%	100%	上下水道局
数値目標設定の考え方：応急給水施設へ至る管路の耐震性の向上をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮未見込み)	計画目標 [⑯～⑲の事業量等]	所管局
都市防災総合推進事業	災害発生時に安全に避難ができるように、沿道の耐震不燃化をはかる不燃化促進区域において、建築物の耐火化に対して助成 ・ 広小路線地区 ・ 広小路線東部第二地区	耐火率53% 耐火率59% 広小路線東部地区を含め区域変更	耐火率60% 耐火率70%	住宅都市局

<p>民間木造住宅の耐震改修促進</p>	<p>新耐震基準施行前に着工された木造住宅の耐震化を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能を知るため、耐震診断の無料化 ・耐震性能向上のための相談および改修助成 	<p>無料診断の開始 相談 改修助成の開始</p>	<p>無料診断の実施 [18,000件] 相談 改修助成の実施 [900件]</p>	<p>住宅都市局</p>
<p>住宅密集型公園（防災公園）の整備</p>	<p>災害時の避難地となる防災公園として、川名公園、米野公園の用地取得と暫定整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川名公園 ・米野公園 	<p>暫定整備面積 1.3ha 暫定整備面積 0.1ha</p>	<p>暫定整備面積 3.0ha [完了1.7ha] 暫定整備面積 0.4ha [完了0.3ha]</p>	<p>緑政土木局 住宅都市局</p>
<p>防災上重要な公共建築物の耐震改修等</p>	<p>防災上重要な公共建築物などについて、耐震診断の結果をふまえ、順次耐震改修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所西庁舎 ・市役所本庁舎 ・市立病院 	<p>基本設計 調査 実施設計 東市民病院</p>	<p>耐震改修工事 耐震改修工事着手 耐震改修完了 東市民病院 耐震改修工事着手 緑市民病院</p>	<p>総務局 健康福祉局 市民経済局 消防局 上下水道局 教育委員会 住宅都市局</p>

	<p>・ 区役所・支所</p>	<p>実施設計 東、中川、守山、 天白区役所 調査 中村区役所</p>	<p>耐震改修完了 千種、東、中村、中 川、守山、名東（東 庁舎）、天白区役所 南陽支所 （改築予定の西区役 所を除き対応完了）</p>	
	<p>・ 保健所</p>	<p>実施設計 東、守山、天白保 健所</p>	<p>耐震改修完了 千種、東、守山、 天白保健所 （改築予定の西保健 所を除き対応完了）</p>	
	<p>・ 消防署等</p>	<p>耐震改修工事 東、西、瑞穂消防署 耐震改修完了 中村、南、天白消 防署</p>	<p>耐震改修完了 東、西、瑞穂消防署 山田、大高出張所 消防学校 （改築予定の熱田 消防署を除き対応 完了）</p>	
	<p>・ 上下水道局営業所</p>	<p>耐震改修完了 北営業所</p>	<p>耐震改修完了 緑営業所</p>	
	<p>・ 入所型福祉施設</p>	<p>—</p>	<p>耐震改修完了 熱田荘、にじが丘 荘、緑寿荘</p>	
	<p>・ 小学校、中学校</p>	<p>耐震改修 累計300棟完了</p>	<p>耐震改修 累計700棟完了 [400棟]</p>	
	<p>・ 高等学校</p>	<p>耐震改修 累計7棟完了</p>	<p>耐震改修 累計18棟完了 [11棟]</p>	
	<p>・ 幼稚園</p>	<p>—</p>	<p>耐震改修 1棟完了</p>	

災害の防止

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所 ・ 中央看護専門学校 ・ 八事斎場 <p>簡易推計調査により診断が必要と判定された公共建築物の耐震診断を実施</p>	<p>—</p> <p>耐震診断</p> <p>実施設計</p> <p>耐震診断</p>	<p>耐震改修 2か所完了</p> <p>耐震改修完了</p> <p>耐震改修完了</p> <p>耐震診断完了</p>	
民間社会福祉施設の耐震化	<p>保育所、児童養護施設、障害児者福祉施設、保護施設の耐震診断および耐震診断結果に基づく改修補助を実施</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>	<p>健康福祉局</p>
水道施設の耐震化	<p>大規模な地震により被害が想定される水道建築施設について、耐震補強を実施</p> <p>応急給水施設へ至る管路の耐震性を向上</p>	<p>耐震化率63% (14年度末)</p> <p>耐震化率65% (14年度末)</p>	<p>耐震化率89% [春日井浄水場はじめ9か所]</p> <p>耐震化率82%</p>	<p>上下水道局</p>
下水道施設の耐震化	<p>大規模な地震により被害が想定される下水道建築施設について、耐震補強を実施</p> <p>耐震強化が必要な地区において、下水管の耐震性を向上</p>	<p>耐震化率73% (14年度末)</p> <p>実施</p>	<p>耐震化率80% [守山処理場はじめ6か所]</p> <p>実施</p>	<p>上下水道局</p>
橋りょうの耐震対策	<p>緊急輸送道路のネットワーク確保のために重要な役割を果たす橋りょうについて、橋脚の補強などの耐震補強を実施</p>	<p>耐震補強 累計22橋</p>	<p>耐震補強 累計33橋 [完了 熱田陸橋はじめ11橋]</p>	<p>緑政土木局</p>
災害時河川利用施設の整備	<p>災害時などに河川を有効利用するため、河岸に消防車、トラックが近づけられる施設を整備</p>	<p>累計2か所 (14年度末)</p>	<p>累計4か所 [完了2か所]</p>	<p>緑政土木局</p>

4 大雨に強いまちづくり

●基本方針

浸水などをもたらす大雨に備えて、河川や下水道の整備により洪水や浸水に対する安全度を向上させるとともに、雨水貯留施設や浸透施設の設置などの雨水流出抑制策をすすめ、大雨に強いまちづくりをめざします。

●現状と課題

洪水や浸水に対する安全度を向上させるため、河川や下水道では1時間に50mmの降雨に対応できる整備を実施してきました。しかし、東海豪雨では市内各所で甚大な被害が発生したことから、より高い水準の治水安全度が求められています。

東海豪雨で甚大な浸水被害を受けた地域や、都市機能の集中する地域では1時間60mmの降雨に対応できるよう、現在取り組んでいる緊急雨水整備事業を早期に完了させるとともに、雨水貯留施設の設置、河川整備などを着実に実施していく必要があります。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
都市基盤河川 ^{*2} の護岸整備率	87% (14年度末)	88%	89%	緑政土木局
数値目標設定の考え方：都市基盤河川の護岸整備をすすめることにより治水安全度の向上をめざす。(堀川の総合整備、山崎川ふるさとの川整備実施分を除く。)				
下水道による都市浸水対策達成率	85% (14年度末)	92%	100%	上下水道局
数値目標設定の考え方：1時間50mmの降雨に対応するため、雨水貯留施設などの整備をすすめる。				

^{*2}都市基盤河川

名古屋市の都市基盤河川は、現在事業中の堀川、新堀川、香流川、長戸川、野添川、扇川、山崎川、戸田川をはじめ計15河川(15年度現在)。

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
緊急雨水整備 事業の推進	平成12年の東海豪雨により特に甚大な被害を受けた地域において、原則として1時間60mmの降雨に対応できるよう雨水貯留施設の設置やポンプの増強などを実施し、同様な降雨が発生した場合において床上浸水をおおむね解消 ・ 雨水貯留施設の整備 ・ 雨水ポンプの整備 ・ 河川改修等	累計4か所 (14年度末) 累計1か所 (14年度末) 累計1か所 (14年度末)	累計26か所 [完了16か所 整備中6か所] 累計7か所 [完了6か所 整備中3か所] 累計5か所 [完了3か所]	緑政土木局 上下水道局
河川激甚災害 対策特別緊急 事業に関連す る事業の推進	平成12年の東海豪雨で甚大な被害を受けた庄内川、新川、天白川を対象に、堤防道路および堤脚道路の整備、橋りょうの改築を実施 ・ 堤防道路の整備 ・ 橋りょうの改築	整備中 累計4橋	完了 累計7橋 [完了3橋 整備中1橋]	緑政土木局
河川の整備	1時間50mm（特に重要な河川については60mmまたは80mm）の降雨に対処できるよう、生物の生息環境に配慮しながら護岸改修・河道掘削などを実施 国、県が管理する河川（庄内川、新川、天白川など）の整備促進	護岸改修 累計57.2km (14年度末) 促進	護岸改修 累計58.3km [新堀川はじめ 12河川0.8km] 促進	緑政土木局

下水道の整備 (雨水)	1時間50mmの降雨に対応できるよう、雨水貯留施設などを整備	雨水貯留施設 累計38か所 (14年度末)	雨水貯留施設 累計40か所 [完了2か所 整備中1か所]	上下水道局
下水道施設の 改築・更新	下水道の雨水排除機能を維持するため、老朽化した雨水ポンプ施設を改築・更新	雨水ポンプ施設 [更新13か所] (14年度)	雨水ポンプ施設 [更新18か所]	上下水道局
一般排水路の 整備	1時間50mmの降雨に対処できるよう、一般排水路を整備	累計796.6km (14年度末)	累計811.3km [10.3km]	緑政土木局
山崎川下流部 整備手法の検討	山崎川の下流部において、豪雨時に河川の流れを阻害する橋りょうの改築を含めた河川整備手法を検討	—	検討	緑政土木局
ため池の整備	治水面で洪水調節池としての機能を発揮するため池について、良好な自然環境にも配慮して護岸整備などを実施 ・護岸整備など ・水位計の設置 ・遠方監視装置の設置	整備中 累計12池 —	累計3池 [完了3池 整備中1池] 累計20池 [完了8池] 設置	緑政土木局
雨水流出抑制 策の推進	流域の保水・遊水機能を回復させるため、校庭などの地下に雨水を一時貯留、浸透させる施設を設置 家庭や民間に対し貯留浸透施設の普及啓発を実施	累計54か所 貯留量42,160m ³ 民間開発行為などによる雨水流出抑制量 年3,000m ³ (4～13年度平均値)	累計60か所 貯留量46,460m ³ [完了6か所 4,300m ³] 民間開発行為などによる雨水流出抑制量 年3,300m ³	緑政土木局 上下水道局

災害の防止

<p>低地・丘陵地 雨水対策の推進</p>	<p>雨水が集中しやすい低地において雨水排水管の整備などを実施</p> <p>地形勾配が急なため、雨水が集中し浸水被害が発生しやすい東部丘陵地において雨水排水管を増強</p>	<p>排水管の整備</p> <p>ポンプ所設備の更新</p> <p>—</p> <p>整備</p>	<p>排水管の整備 [0.6km]</p> <p>ポンプ所設備の更新 [完了1か所]</p> <p>貯留管の整備 [完了1か所 整備中1か所]</p> <p>整備 [完了2地区 整備中1地区 設計1地区]</p>	<p>緑政土木局</p>
<p>浸水地区排水施設改良</p>	<p>雨水が集中しやすく浸水の危険度が高い地区において、耐用年数の経過した電気設備・ポンプの更新や老朽化した水路の改良を実施</p>	<p>—</p>	<p>ポンプ更新 荒子川ポンプ所</p> <p>電気設備更新 藤前ポンプ所</p> <p>水路改良 [0.3km]</p>	<p>緑政土木局</p>

2-2 環境の保全と緑化

1 環境保全活動の促進

●基本方針

市民・事業者・行政のパートナーシップにより、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の定着をはかることにより、自ら主体的に環境保全活動に取り組む都市の形成をはかります。

地球規模の環境問題に関する取り組みを積極的にすすめ、環境への負荷の低減をはかり、地域と連携して地球環境保全に貢献する都市の形成をめざします。また、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス^{*1}については、市内の排出総量を平成22年（2010年）までに平成2年（1990年）の水準から10%の削減をはかります。

●現状と課題

今日の環境問題の多くは、市民の日常生活や企業の事業活動などに起因していると言われています。本市では、平成11年度に策定した「名古屋市環境基本計画」に基づき、総合的な環境保全施策に取り組んでいます。

特に、地球温暖化防止については、市独自の目標を達成するため、「名古屋市地球温暖化防止行動計画」を策定し、環境にやさしい取り組みの促進をはかっています。しかし、市内の二酸化炭素の排出量は、全体としては基準年と比較して約2.5%減少（平成12年）しているものの、家庭生活やオフィス・店舗活動などからの排出は増加しています。

今後は、市民・事業者・行政の一層の連携により、「環境首都」をめざし、環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりをすすめます。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
二酸化炭素の排出量	1,509万トン-CO ₂ (12年)	1,440万トン-CO ₂ (18年)	1,393万トン-CO ₂ (22年)	環境局
数値目標設定の考え方：国・産業界・市民・事業者・行政の取り組みによって、平成22年までに平成2年の水準（1,548万トン-CO ₂ ）から10%削減する。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑲の事業量等]	所管局
環境基本計画の改定	11年度に策定した環境基本計画を見直し、「環境首都」をめざす仕組みづくりを体系化	検討	改定	環境局

*1温室効果ガス

太陽光の熱を吸収した地表面から放射する赤外線を吸収し、地球を暖める温室効果をもたらす大気中の気体。地球温暖化防止行動計画では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の6物質を対象としている。

<p>なごやエコ・ ルネサンス事 業</p>	<p>二酸化炭素排出量を削減するため、市民・事業者・行政の日常的な取り組みを促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが環境問題を理解し、主体的に環境保全活動に取り組むための「ヤングなごやISO」を創設・運用 幼稚園・保育園の園児の取り組みを家庭・地域へ拡大するための「三世代エコライフチャレンジ」を創設・運用 事業者に対する地球温暖化対策計画書の作成・提出などの義務づけ 本市施設における環境マネジメントシステムの拡大 	<p>取り組み 幼稚園 6園 保育園 7園 学校 39校</p> <p>仕組みづくりの検討</p> <p>規則・指針の制定</p> <p>ISO14001*2に基づく環境マネジメントシステムの運用（市役所庁舎など）、「なごやエコ・システム」の導入（16区役所）</p>	<p>市内のおおむねすべての学校などで取り組み</p> <p>取り組みの拡大</p> <p>実施</p> <p>ISO14001に基づく環境マネジメントシステムおよび「なごやエコ・システム」の拡大</p>	<p>環境局 はじめ 関係局</p>
<p>市民・事業者 の環境活動の 促進</p>	<p>環境学習センターにおける環境教育・環境学習事業の展開</p> <p>地域での環境教育の推進</p> <p>環境に配慮した行動に積極的に取り組む家庭や事業所をエコライフ家庭・エコ事業所として認定</p>	<p>各種講座の実施</p> <p>なごや環境家計簿を活用した実践活動などの実施</p> <p>エコライフ家庭 累計2,864世帯</p> <p>エコ事業所 累計131事業所 (14年度末)</p>	<p>拡充</p> <p>地域の特性を生かした環境活動の実施</p> <p>エコライフ家庭 累計10,000世帯</p> <p>エコ事業所 累計1,100事業所</p>	<p>環境局</p>

*2ISO14001

ISO (International Organization for Standardizationの略。国際標準化機構) が定める環境管理制度に関する規格で環境保全の取り組みの効果と成果を自主的に評価し、その結果に基づいて新しい目標に取り組む継続的改善システム。

	環境保全活動を実施する市民団体や事業者への取り組み支援	—	実施	
	ラムサール条約 ^{*3} 登録湿地に認定された藤前干潟の保全・活用	記念日の設定	記念イベントなどの実施	
「なごや環境大学」の開講	環境先進都市をめざす人づくりを目的とする「なごや環境大学」を2005年(平成17年)に開講	基本構想の策定	開講(講座・シンポジウムの展開) 環境ハンドブックの作成 継続・発展の仕組みづくりの検討	総務局 (はじめ関係局)
グリーン購入の推進	市民、事業者、行政による「東海グリーン購入ネットワーク」を設立し、各種施策を展開 環境への負荷の少ない観光スタイルを提案する「グリーンコンシューマーガイドブック」を作成	ネットワーク設立の検討 東海三県一市グリーン購入キャンペーンの実施	ネットワークの設立・普及啓発 作成・活用	環境局
環境保全対策への助成	環境保全設備の設置や低公害車の購入などの環境保全対策を促進するため、中小企業者を対象に、融資および利子補助を実施 住宅への太陽光発電システムの導入を促進するため、市民を対象に設置費の補助を実施	実施 実施	実施 実施	環境局
戦略的環境アセスメント ^{*4} 制度の導入	計画、立案段階から環境に配慮した事業とするため、戦略的環境アセスメント制度を導入	検討	公共事業を対象に導入	環境局

^{*3}ラムサール条約

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。各国が湿地の指定と登録を行い、登録湿地の保全、人為的干渉による変化などの情報の通報、湿地への自然保護区の設定と水鳥の保全などについて協力することを定めている。

^{*4}戦略的環境アセスメント

政策、計画などを対象とする環境アセスメントで、事業に先立つ上位計画や政策などのレベルで、環境への配慮を反映させるための仕組み。 73

2 公害のない快適な生活環境の確保

●基本方針

大気、水などの環境の保全や有害化学物質対策に取り組み、公害のない快適な生活環境の確保をめざします。

●現状と課題

昭和40年代当時、危機的な状態にあった工場などからの排煙による大気汚染などの産業型公害は全般的には改善されましたが、地球環境問題や土壌汚染など有害化学物質による環境汚染の顕在化など、環境問題の態様は大きく変化しました。こうした今日的な環境問題に対応するため、平成15年3月には「名古屋市公害防止条例」を全面的に改正し、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（環境保全条例）」を制定し、10月から施行しています。

今後は、法律や条例に基づいて適正な規制・指導を行うほか、新条例の趣旨をふまえて、市民・事業者・行政が情報を共有し、相互理解を促進していくことが必要です。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
大気環境基準の達成率 (二酸化窒素)	93% (14年度)	100%	100%	環境局
数値目標設定の考え方：人の健康や生活環境を保全する上で維持することが望ましいとして国が定める「環境基準」の達成をめざす。				
水質環境基準の達成率 (BOD ^{*5})	80% (14年度)	100%	100%	環境局
数値目標設定の考え方：人の健康や生活環境を保全する上で維持することが望ましいとして国が定める「環境基準」の達成をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
公害の監視と規制・指導	各法律、環境保全条例などに基づく工場・事業場への規制・指導の適正な執行 大気汚染、水質汚濁などの常時監視や実態調査などによる環境状況の把握と情報提供	環境基準適合率 NO ₂ ：93% BOD：80% SPM ^{*6} ：68% ベンゼン ：100% ダイオキシン ：100% (14年度)	環境基準の達成・維持	環境局

*5BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demandの略。河川の水の汚れを微生物によって分解するときに消費される酸素量。川の汚れの指標。

*6SPM（浮遊粒子状物質）

Suspended Particulate Matterの略。大気中に浮遊する粒子状の物質のうち粒径が10マイクロメートル以下のもの。

新たな環境目標値の設定	環境基本条例に基づき、市民感覚にあった、わかりやすい環境目標値を設定・運用	検討 市環境審議会へ諮問	環境目標値の設定・運用・評価検証	環境局
有害化学物質による環境リスクの低減	化学物質による環境汚染を未然に防止するため、PRTR法 ^{*7} ・環境保全条例に基づき、事業者による自主的な適正管理を促進 事業者・市民・行政相互の化学物質に関する理解を深めるためのリスク・コミュニケーションを促進	化学物質適正管理指針の策定 基礎調査の実施、情報の提供	運用 講演会、モデル事業（地域対話会）などの実施	環境局
自動車公害対策の推進	アイドリング・ストップ・エコクラブを創設 燃料電池自動車 ^{*8} を活用した低公害車の普及啓発の実施 民間貨物自動車の早期代替を促進するための補助を実施 本市公用車への低公害車の導入 停車中にエンジンを停止させるアイドリングストップバスの導入	— 燃料電池自動車の導入 実施 202件 (14年度) 導入率 行政事務用 14.1% その他 5.2%	アイドリング・ストップ宣言者数 15,000人 実施 実施 [565件] 導入率 行政事務用 20% その他 10% 導入率 アイドリングストップバス 43%	環境局 (はじめ関係局)

*7PRTR法

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。PRTR（Pollutant Release and Transfer Registerの略）とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、どのような発生源からどれくらい環境中へ排出されたかなどのデータを事業者が把握して国に届出を行い、国が集計して公表する仕組み。

*8燃料電池自動車

燃料として水素を使用し、水素と酸素を化学反応させることによって得られる電気エネルギーで動く自動車。排出ガスを全く出さず、水だけを排出する究極のエコカー。

公害による健康被害の予防と救済	法律または条例の認定患者に対する補償給付などを実施	実施	実施	環境局
	転地療養、家庭療養指導など公害保健福祉事業を実施	実施	実施	
	健康相談、ぜん息教室など環境保健事業を実施	実施	実施	
	大気汚染に関する健康影響調査を実施	実施	実施	

3 緑豊かなまちづくり

●基本方針

市民1人当たりの都市公園等の面積10m²をめざすとともに、パートナーシップによる緑の保全・創出を積極的にすすめることにより、四季の移ろいや自然とのふれあいを楽しむことができる緑豊かなまちづくりにつとめます。

●現状と課題

平成13年に策定した「名古屋市みどりの基本計画 花・水・緑なごやプラン」に基づき緑化の推進に取り組んでいますが、その一方で、都市化の進展にともない失われる緑の量も多く、全体として緑は減少傾向にあります。

このような中、「なごや東山の森づくり」をはじめとして市民・企業・行政のパートナーシップによる緑化活動が芽ばえつつあるとともに、緑による環境改善やパートナーシップを重視した新たな条例の制定にも取り組んでいます。

今後、緑豊かなまちづくりをすすめるにあたっては、行政だけでなく、市民や企業との協働による取り組みが不可欠となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
市民1人当たりの都市公園等 ^{*9} の面積	9.2m ² (14年度)	9.6m ²	10m ²	緑政土木局
数値目標設定の考え方：都市公園や農業公園、港湾緑地など、緑の拠点となる空間の確保につとめる。				
みどりの活動への参加者数	2,500人 (14年度)	3,750人	5,000人	緑政土木局
数値目標設定の考え方：森づくりワークショップなど、市が主催または共催するみどりの保全・創出活動へ参加する市民の増加をはかる。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
緑化推進条例の改正による環境の保全	緑化推進条例を改正し、緑の適切な保全や創出をはかるための具体的な規制および措置を定め、風の道の形成などにより良好な都市環境の確保を推進 ・緑化推進条例の改正	検討	改正	緑政土木局

^{*9}都市公園等

「街区公園」「近隣公園」「総合公園」などの都市公園に、「農業公園」「どんぐり広場」「公共空地」「市民緑地」「港湾緑地」「公園予定地」などの都市公園に類する施設を含む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共・公益施設緑化の推進 ・ 工場・事業場緑化の促進 ・ 緑地協定、緑化地区制度などを活用した緑化活動の支援 ・ 屋上・壁面緑化の促進 	<p>推進</p> <p>促進</p> <p>推進</p> <p>促進</p>	<p>推進 [緑化面積4.8ha]</p> <p>促進 [緑化面積12ha]</p> <p>推進</p> <p>促進 [屋上緑化900m² 壁面緑化90m²]</p>	
市民緑地の推進	民有樹林地などを借り上げ、市民緑地として開放	累計2か所	累計4か所 [2か所]	緑 政 土 木局
パートナーシップによる花のまちづくり(新規)	公園や道路空間、市有・民有の未利用地を対象に、市民・企業・行政のパートナーシップで草花による緑化を推進	花の播種	花の播種 [2,250m ²] 里親制度、支援体制の確立	緑 政 土 木局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	供用面積210ha 基本構想の策定	供用面積231ha 森づくり協働組織の設立・育成支援 活動拠点の設置検討	緑 政 土 木局
なごや西の森づくり	「健康とスポーツの里」を全体テーマとする戸田川緑地において、園路・広場などの施設を整備するとともに、市民・企業・行政のパートナーシップにより森を創出	北地区右岸 供用面積0.9ha 苗木の植樹 累計1.5ha サポートクラブの育成	北地区右岸 供用面積2.5ha [完了1.6ha] 苗木の植樹 累計1.8ha [0.3ha] サポートクラブの育成	緑 政 土 木局
大規模公園・緑地の整備	大規模な公園・緑地について、地域の特性や自然環境をふまえながら整備(天白公園・猪高緑地・明德公園・相生山緑地)	用地取得 進捗率92.7% (14年度末) 天白公園 園路の整備	用地取得 進捗率96.0% [取得面積2.11ha] 天白公園 散策路の整備	緑 政 土 木局

地区公園等の整備	中規模公園（4ha以上）の新設または改良工事を実施	整備	整備 [新設1公園 改良3公園 検討2公園]	緑 政 土 木局
街区公園等の整備	街区公園の適正配置促進学区 ^{*10} の解消をめざし、街区公園を設置 小公園（4ha未満）の新設・改良	整備 整備	整備 [完了3公園] 整備 [完了 大将ヶ根緑地 はじめ13公園 整備中4公園]	緑 政 土 木局
特色ある公園づくり	公園リフレッシュ整備、花を活用した公園づくり、魅力ある公園づくり、ピオトープ ^{*11} 事業、身近な公園での森づくりなどを推進	整備	整備 [完了12公園 整備中1公園]	緑 政 土 木局
みどりが丘公園の整備	自然環境を保全し緑と水につつまれた、魅力ある墓地公園を整備	公園供用面積 17.7ha 墓地供用区画 累計16,471区画	公園供用面積 19.0ha [完了1.5ha] 墓地供用区画 累計19,800区画 [完了3,350区画]	緑 政 土 木局
東山グリーンウェイの整備	愛・地球博会場へのアクセスルートでもある広小路線（東山公園～市境）について、市民・企業・行政のパートナーシップにより花と緑あふれる道路空間を創出	緑化 グリーンウェイをつくる会の設立	緑化 [区役所屋上緑化・ コンテナ緑化など] グリーンウェイをつくる会の運営	緑 政 土 木局
ホスピタリティ・ゲートの整備（新規）	愛・地球博の開催にあわせ、博覧会会場のアクセスルートとなる主要駅周辺の道路区域を緑あふれる道路空間として修景	—	緑化 [名古屋駅周辺など]	緑 政 土 木局

*10 適正配置促進学区

公園の配置上、整備を促進する必要がある学区。1人当たりの公園面積が1.2㎡未満などの基準に該当する「促進学区」と、1人当たりの公園面積が0.6㎡未満などの基準に該当する「重点促進学区」の2つがある。

*11 ピオトープ

生物を意味するbioと場所を意味するtopを合成したドイツ語。生物学の分野で、動植物が生息できるような環境条件を備えた場所（空間）を意味する。

道路空間の緑化	歩道緑化・街路樹植栽・中央分離帯緑化など、街路樹による多様な緑化を推進	緑化	緑化 〔歩道緑化3.9km 街路樹植栽 393本 中央分離帯緑化 1.8km〕	緑政土木局
緑道の整備	公園・緑地などの緑の拠点や民有地の緑をネットワーク化し、歩行者や自転車利用者が安全で快適に利用できる道を整備	累計125.3km (14年度末)	累計126.6km 〔完了0.2km〕	緑政土木局
河川敷緑地の整備	河川激甚災害対策特別緊急事業が完了した河川敷を緑地として整備	—	整備 〔整備中 洗堰緑地はじめ 4緑地〕	緑政土木局

4 うるおいのある水辺環境の創出

●基本方針

人と自然が共生できる、生態系に配慮した水辺環境の保全と育成を地域の人々などの参加によりすすめるとともに、きれいで豊かな水の流れやせせらぎなどを身近な場所に確保し、うるおいのある魅力的な水辺環境の創出をはかります。

●現状と課題

市民に親しまれる水辺空間を創出するため、堀川の総合整備、多自然型の水辺づくり、ヘドロの除去などによる水質向上をすすめています。また、下水道の人口普及率が、平成14年度末には97.4%に達し、河川の水質は徐々に改善されてきています。

これからも、下水道の高度処理の推進などにより水環境をさらに向上させるとともに、市民とのパートナーシップによりうるおいのある水辺環境を創出し、守り育てていくことが重要となっています。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
堀川（小塩橋付近）のBOD	5.9mg/ℓ (14年度)	5.5mg/ℓ	5.0mg/ℓ	緑政土木局
数値目標設定の考え方：2010年（平成22年）の堀川開削400周年に向けて、上流域でオイカワなどが生息できる程度まで水質浄化をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (15末見込み)	計画目標 [16～18の事業量等]	所管局
堀川の総合整備	護岸整備や水辺空間整備をすすめるとともに、ヘドロ除去などによる水質浄化を行い、「うるおいと活気の都市軸」として堀川を再生	護岸整備 進捗率24%	護岸整備 進捗率26%	緑政土木局
		水質浄化 BOD5.9mg/ℓ (14年度末)	水質浄化 BOD5.5mg/ℓ	
		遊歩道整備 累計4.5km	遊歩道整備 累計5.1km [完了0.6km]	
	登録有形文化財旧加藤商会ビルを中心に、納屋橋地域の活性化を推進	旧加藤商会ビルの文化財登録	旧加藤商会ビルの修復 親水広場整備	

ふるさとの川整備	山崎川の可和名橋から出合橋までの区間（約2.8km）において、河川改修にあわせ沿川の地域特性を生かした良好な水辺空間を形成	護岸整備 累計1.9km （14年度末）	護岸整備 累計2.0km 石川橋の改築	緑政土木局
河川等の環境整備	河川などについて、うるおいと安らぎのある空間を創出するため、水辺の散策路整備、水辺の緑化などを実施 農業用水路について、散策や自然観察などの多目的レクリエーションの場としても活用されるよう整備	整備 進捗率 植田川72% 荒子川87% 整備 進捗率 庄内用水路 84% 中井筋72% 稲葉地井筋 30% 山西用水路 81%	整備 進捗率 植田川74% 荒子川88% 整備 進捗率 庄内用水路 85% 中井筋75% 稲葉地井筋 33% 山西用水路 86%	緑政土木局
健全な水循環の確保（新規）	雨水の地下浸透策をはじめとした自然の水循環を回復・保全することにより、水辺のうるおいの再生、洪水の防止、ヒートアイランドの緩和を促進	雨水浸透指針の策定	運用 なごや水の環復活プランの策定 さいどながれ才井戸流保全プランの検討	環境局
市民と連携した河川愛護活動	川にちなんだ行事の開催や市民のボランティア活動を通して、河川の美化や河川愛護意識を普及啓発	イベントの実施 愛護団体の育成	イベントの実施 愛護団体の育成 新たな市民連携の検討・実施	緑政土木局
水辺で学ぶ川づくり	川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通じて学ぶことができる方策を具体化	リバーズスクール、意見交換会などの実施 10回 （14年度）	リバーズスクール、意見交換会などの実施 年15回	緑政土木局
他河川からの導水、ため池の水の有効利用	他河川からの導水、ため池の水の有効利用などにより、河川などの水量確保と水質改善を推進	導水実施河川 累計4河川	導水実施河川 累計5河川	緑政土木局

合流式下水道の改善	河川環境整備のすすめられている堀川・山崎川・中川運河・戸田川の各流域において、雨天時の汚れた雨水が河川などに流出することを防止する雨水貯留施設やスクリーンを整備・改良	雨水貯留施設 累計5か所 (14年度末) スクリーン 累計4か所 (14年度末)	雨水貯留施設 累計13か所 [完了7か所 整備中3か所] スクリーン 累計15か所 [完了9か所 整備中4か所]	上下水道局
下水道の整備	下水道普及率100%の早期達成をめざし、未整備区域における下水道を整備 下水処理施設の増設	人口普及率 97.4% (14年度末) 整備 柴田処理場	人口普及率 99% 整備 柴田処理場	上下水道局
下水道施設の改築・更新	下水道の機能を維持し、良好な下水処理を実施して河川などの水質を保全するため、老朽化した下水処理場や汚泥処理場などの下水道施設を改築・更新	下水処理場 更新10か所 (14年度) 汚泥処理場 更新3か所 (14年度) 下水管きよ 更新25km (14年度)	下水処理場 [更新12か所] 汚泥処理場 [更新2か所 環境影響評価 1か所] 下水管きよ [更新69km]	上下水道局
下水道の高度処理導入	名古屋港や伊勢湾の富栄養化の防止、河川などの水質向上のため、下水処理場の新設、増設、改築の際に、窒素・リンの除去率を高める高度処理施設を整備	累計2か所 (14年度末)	累計2か所 [整備中2か所]	上下水道局

2-3 廃棄物の減量と処理

1 循環型社会構築に向けた3Rの推進

●基本方針

循環型社会の実現をめざし、市民・事業者・行政のパートナーシップにより、リデュース（Reduce：ごみの発生抑制）、リユース（Reuse：使用済み製品の再使用）、リサイクル（Recycle：原材料として再利用）の優先順位で3Rを積極的に推進し、ごみを出さないライフスタイルや事業活動を促進します。

また、公共工事にとまなう建設廃棄物などの再資源化を促進します。

●現状と課題

平成11年2月の「ごみ非常事態宣言」以降、分別・リサイクルを中心とした取り組みにより、大きなごみ減量の効果を得ることができました。ピークであった平成10年度と比べて、ごみ量は4分の3に、資源回収量は2.3倍に、埋立量は半分以下になりました。今では、市民1人1日あたりのごみ量は907g（平成14年度）と大都市の中ではトップです。

しかし、ごみ量は横ばい傾向であり、資源回収量の増加傾向も鈍ってきています。このため、引き続き古紙や容器包装の分別の徹底や生ごみの資源化をすすめるとともに、ごみも資源も元から減らしていく発生抑制の取り組みをすすめていきます。また、資源用指定袋の取り扱いなどの課題の整理、検討が必要です。

さらに、本市の公共工事において発生する建設副産物や下水処理にとまなう汚泥などの有効利用を促進していくことが必要です。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
ごみと資源の総排出量	111万トン (14年度)	108万トン	108万トン	環境局
数値目標設定の考え方：総排出量をこれ以上増やさず、平成12年度の水準（108万トン）以下に抑制する。				
資源回収量	35万トン (14年度)	38万トン	46万トン	環境局
数値目標設定の考え方：分別の徹底などにより資源の回収率を家庭系40%、事業系50%に引き上げ、回収量を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑳の事業量等]	所管局
3R行動の促進	市民・事業者・行政が環境問題をともに考え、理解と関心を深めるため「環境デーなごや」を実施 環境についての地域での協力・協働のあり方を市民とともに検討	環境デーなごや参加者数 42万人 (15年度) 検討会の設置	環境デーなごや参加者数 100万人 検討をふまえて対応	環境局
事業者に対する指導の強化	大規模事業所と多量排出事業所を対象に指導を実施	立入調査実施 511件 (14年度)	立入調査 720件	環境局
容器包装削減運動の促進	レジ袋削減のため、シールが一定数集まると買い物券として利用できる「共通還元制度」を実施 トレイなど販売店、メーカーによる容器包装の削減を促進	共通還元制度の創設 —	実施 検討・実施	環境局
リユースの取り組みの促進	粗大ごみの修理・展示販売 イベントなどでの使い捨て容器の使用を削減するため、リユースカップの使用を促進	実施 モデル実施	実施 促進	環境局
放置自転車の再使用の促進	市民向け・海外向けに放置自転車の再使用を実施	再使用率30% (14年度末)	再使用率33%	緑政土木局
市民によるリサイクル活動の促進	学区や子ども会などが行う集団資源回収活動や市民団体が行うリサイクルステーション ^{*1} 活動を支援	集団資源回収量 121,000トン リサイクルステーション回収量 5,500トン (14年度)	集団資源回収量 137,000トン リサイクルステーション回収量 7,400トン	環境局
生ごみの資源化	家庭から排出される生ごみの分別収集・資源化	一部地域で堆肥化による資源化の実施 堆肥化、ガス化、飼料化などの資源化手法の検討 資源化施設の検討	対象地域の拡大 検討・実施 資源化施設の整備	環境局

*1リサイクルステーション

市民団体がスーパーマーケットの駐車場などで、不特定多数の市民を対象に設置し、新聞紙、雑誌、段ボール、トレイなどを回収する場所。

廃棄物の減量と処理

	生ごみ処理機などを購入する市民に対する補助	年1,100件補助	年1,100件補助	
	事業系生ごみの資源化ルートを構築するなど事業者による生ごみの発生抑制、再生利用、減量を促進	事業系生ごみの再生利用などの実施率 10% (14年度)	事業系生ごみの再生利用などの実施率 20%	
適正な資源分別の推進	資源とごみの分別の徹底をはかり、より一層の資源収集を推進するため、ごみ分別推進員を活用し、指導啓発を実施	市の資源収集量 79,000トン (14年度)	市の資源収集量 98,000トン	環境局
焼却灰の溶融スラグの有効利用	焼却灰を溶融処理することで埋立処分量を削減 焼却灰の溶融処理により生成するスラグ ^{*2} を公共工事において活用	焼却灰の溶融処理量 8,000トン 試験施工・調査	焼却灰の溶融処理量 29,500トン 試験施工・調査	環境局、 緑政土木局はじめ関係局
建設副産物の有効利用	公共工事で発生するアスファルト塊などの建設廃棄物や発生土の再利用を推進	再利用率 アスファルト塊 96.5% コンクリート塊 94.9% 発生土60.6% (14年度末)	再利用率 アスファルト塊 100% コンクリート塊 100% 発生土75%以上	緑政土木局はじめ関係局
浄水場からの発生土の有効利用	浄水処理にともなう発生土について、セメント原料、グラウンド造成材、園芸用培養土へ有効利用	有効利用率 84% (14年度末)	有効利用率 100%	上下水道局
下水汚泥の有効利用	下水処理にともない発生する汚泥焼却灰について、セメント、埋め戻し材、陶管、透水性ブロックなどへ有効利用	有効利用率 76% (14年度末)	有効利用率 86%	上下水道局
植物性廃棄物の有効利用	街路樹・公園樹のせん定枝・刈草などをチップ化・堆肥化し、市内の公園などで有効活用	チップ化・堆肥化率 せん定枝100% 刈草41% 落ち葉45% (14年度)	チップ化・堆肥化率 せん定枝100% 刈草57% 落ち葉60%	緑政土木局
資源選別保管施設の整備	リサイクルみなみ作業所の老朽化にともなう移転、鳴海工場の改築に対応するための「南リサイクルプラザ」を整備	設計 生活環境影響調査	整備・稼動	環境局

^{*2}スラグ

焼却灰を高温で溶融し、ガラス状に固化したものを。

2 安全で適正なごみ処理の推進

●基本方針

焼却工場での有害化学物質の発生を抑制し、安全かつ衛生的な処理を推進することはもとより、地球環境の保全に配慮した資源・エネルギーの効率的な回収や埋立処分量の削減をすすめ、環境への負荷の少ない資源循環型のごみ処理システムの構築をめざします。

産業廃棄物については、排出者処理責任の原則のもとに、減量・適正処理についての指導・監督を行います。

●現状と課題

ごみの減量によって焼却量や埋立量が減少していますが、依然として他都市に処分場を依存する状態が続いています。今後は、埋立量をさらに削減するため、焼却灰の全量溶融処理をめざし、溶融処理機能を持つ施設を整備します。これらの整備にあたっては、PFI^{*3}の導入など民間活力を積極的に活用します。

不法投棄については、夜間パトロールの実施、監視カメラの設置などを実施していますが、家電製品のリサイクルなどの費用負担を逃れるための不法投棄もいまだみられることから、今後も継続的な取り組みが必要です。

また、産業廃棄物などの処理に関しては、新たに制定した条例により、産業廃棄物などの不適正な保管や処理施設設置の際の地域住民との紛争の発生などの問題に対応するとともに、産業廃棄物の資源化をすすめます。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
ごみの埋立量	12万トン (14年度)	9万トン	2万トン	環境局
数値目標設定の考え方： 焼却灰の溶融処理などにより、埋立量の削減をすすめる。				
焼却灰を溶融処理する割合	10% (14年度)	30%	100%	環境局
数値目標設定の考え方： 焼却灰の減容、重金属などの安定・無害化のため焼却灰の全量溶融処理をめざす。				

^{*3}PFI

Private Finance Initiativeの略。民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して公共施設などの設計・建設から維持管理・運営までを一体的に行うことにより、従来公共部門が担ってきた公共サービスをより効果的・効率的に市民に提供する事業手法。

●事業計画

事業名	事業内容	現況 (⑮末見込み)	計画目標 [⑯～⑰の事業量等]	所管局
鳴海工場の改築	可燃ごみや焼却灰などを熔融処理するための施設を整備	環境影響評価、整備手法としてPFIを導入	着工	環境局
山田工場の用途変更	既存建物を活用した設備改造により、焼却工場から熔融処理施設に転用	現況調査 処理システムの検討	現況調査 整備手法検討	環境局
埋立処分場の整備	愛岐処分場の整備	整備実施	整備実施 耐震補強工事完了	環境局
	第一処分場の整備	建設	整備実施	
	市内での処分場および尾張地域市町村と共同利用する広域処分場を確保	候補地の検討	候補地の検討	
不法投棄の防止	パトロールや監視カメラによる監視、専用ファクシミリでの不法投棄情報の受付を行うほか、各区不法投棄防止対策会議、隣接市町村不法投棄連絡会議を通じて不法投棄の要注意場所を解消	要注意場所数 97か所 (14年度末)	要注意場所数 49か所	環境局